

新墨田区医師会館建設に伴う休日応急診療所移転の進捗状況について

1 趣旨

墨田区休日応急診療所（以下「休日応急診療所」という。）については、現在、すみだ福祉保健センター内に設置しており、その事業運営を公益社団法人墨田区医師会（以下「医師会」という。）に委託している。

新墨田区医師会館（以下「医師会館」という。）の建設に伴い、休日応急診療所の機能拡充等を目的として、医師会館内に移転を予定している。

本施設については、令和8年度中の竣工予定であったが、建築資材の高騰や供給不足等の影響により、令和9年度に開設となる見込みである。

2 休日応急診療所の機能拡充

(1) 感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症対策の課題を踏まえ、感染が疑われる患者と一般患者の動線（移動経路）や待合室を分離することで一般患者へのウィルス伝播を防ぐなど感染症対策の強化を図る。

(2) 診療体制の拡充等

受入患者数の増加や、年末年始等における感染症の流行等に迅速に対応するため、診療体制の拡充のほか、柔軟な対応が可能となるよう、診察室の増設を行う。

(3) DXによる業務効率化

電子カルテの導入やオンライン資格確認等のデジタル技術を導入し、区民の利便性向上や医療従事者の業務効率化を図る。

3 医師会館との連携

(1) 区北部の保健・医療の拠点としての活用

医師会と連携し、会議室等で区の保健事業のほか区民向け講演会等の会場として活用できるよう調整する。

(2) 多職種の研修

区内の医療関係者のほか、福祉の関係者も含めた在宅療養、災害医療、感染症等の研修の場として活用する。

(3) 新興感染症対策

新興感染症発生時には医師会と連携し、休日応急診療所を発熱外来として活用する。また、集団予防接種の会場としての活用も検討する。

(4) 災害時対応

大規模災害発生時には、区医師会災害対策本部として機能し、区災
対保健衛生部との連絡調整のほか、医師の派遣調整や東京都医師会と
の調整を行うなど、区民の命を守る体制を構築する。

4 総工事費及び区補助額

区補助額については、竣工時期の延伸や工事費等の高騰により、総工
事費が増額するため、面積按分に応じ、経費を精査した上で、補正予算
計上する。

	当初予定額	変更後
総工事費	5 億 1,400 万円	6 億 2,040 万円
区補助額 (※)	1 億 3,300 万円 (令和 8 年度予算)	1 億 6,200 万円 (令和 8 年度予算・9 年度債務負担)

(※)全体の建物から休日応急診療所等で使用する部分を面積按分で算出

5 区民への周知

休日応急診療所の開設時期が確定次第、区公式ウェブサイト、区のお
知らせ等で周知を図る。

6 スケジュール（予定）

- (1) 医師会館竣工 令和 9 年 7 月
- (2) 医師会館開館 令和 9 年 8 月
- (3) 休日応急診療所移転 令和 9 年 11 月

※すみだ福祉保健センター内の休日応急診療所は閉設